

松庵小学校震災救援所 運営管理マニュアル

（基本編）

令和7年6月版
松庵小学校震災救援所
(杉並区危機管理室防災課令和7年3月版を加筆修正)

＜ 目 次 ＞

1 震災救援所運営連絡会の基本方針	- 3 -
2 震災救援所運営連絡会の組織	- 4 -
3 各班・各部の役割	- 5 -
4 各部のチャート	

自分の命を守る行動をとりましょう。

揺れがおさまったら火のもとを確認、できれば元栓を締めましょう。
電気のブレーカーを落としておきます。（例：感震ブレーカーをつける）
家の中でも物が落ちたりガラスが割れていたりします。
靴を履いて行動するとよいでしょう。
懐中電灯を準備しておく。

1 松庵小学校震災救援所運営連絡会の基本方針

震災救援所運営連絡会では、杉並区で「震度5強以上」の地震が発生した場合、震災救援所を運営し、被災者の支援を行います。

【松庵小学校震災救援所運営管理の基本方針】

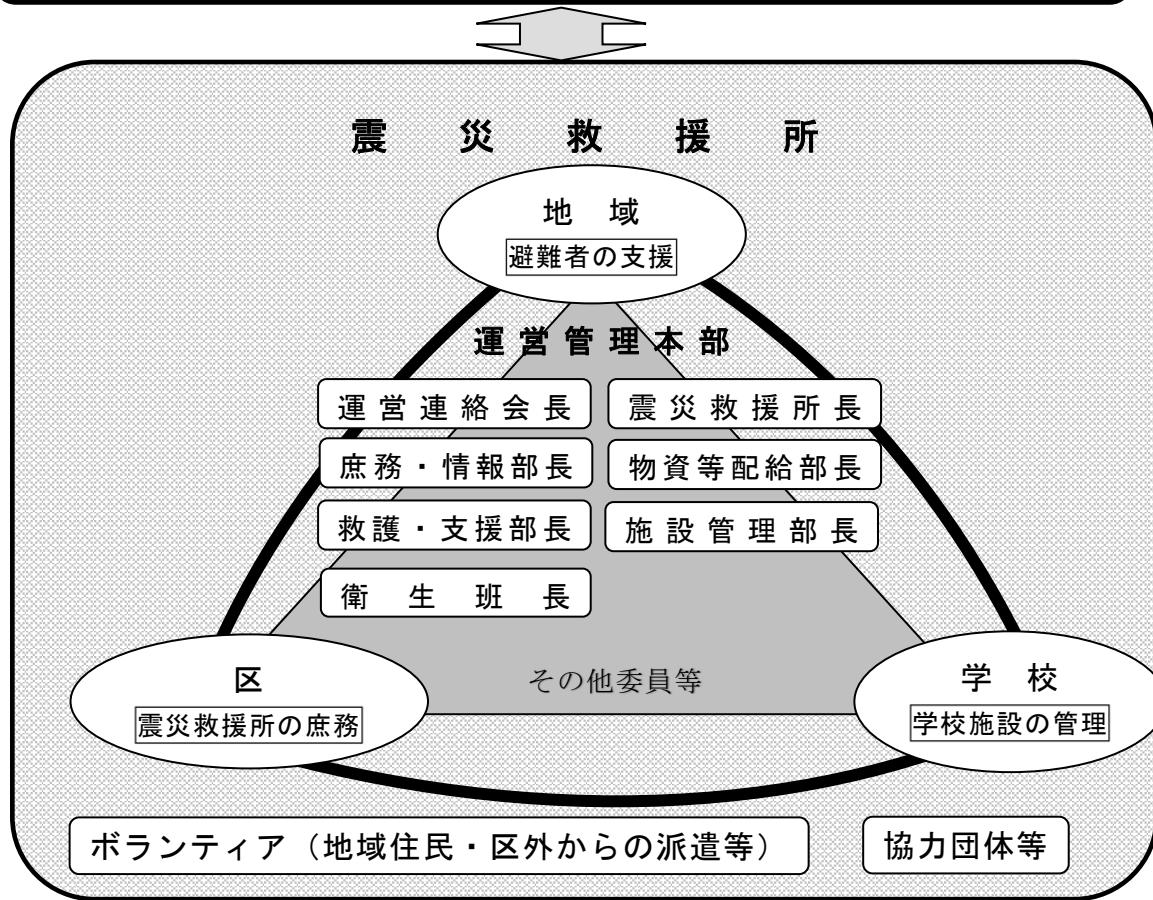
- ・ 震災発生時は、だれもが被災者となり得ます。震災救援所の活動は、住民のだれもが救援活動・復旧活動に参画し、相互に協力します。
- ・ 震災救援所運営連絡会委員を含む、被災者すべての人の命を守ることを最優先とします。
- ・ 乳幼児や小・中学生の保護者、妊産婦、障害者や外国人などの災害時要配慮者に配慮し、避難者同士で支えあいます。
- ・ 学校施設を利用するにあたっては、学校の授業再開に支障をきたさないように利用し、早期に学校側に明け渡します。

※ 区、学校、町会、PTA、学校支援本部、ワイワイクラブ等、時と場を共有するあらゆる団体、個人が互いに協力する風土づくりを平素から心がけます。

2 震災救援所運営連絡会の組織

大規模災害が発生した場合、震災救援所運営連絡会の関係者の参集がままならないことも想定されるため、相互に協力し合い、運営に協力できる人を避難してきた人の中から積極的に募ったうえで運営管理本部を立ち上げてください。

杉並区災害対策本部高井戸救援隊本隊（高井戸地域区民センター）
※管轄する地域の震災救援所等を統括する。



運営管理本部		
運営管理本部の構成		
区	地域	学校
○震災救援所長	○防災会・町会・PTA等会長	○学校長
○〃所員	○〃副会長等	○副校長
庶務・情報部長	物資等配給部長	救護・支援部長
		施設管理部長
		衛生班

連絡会構成員

松庵町会・松庵東町会・久我山西自治会防災会役員、松庵小学校PTA役員、松庵ワイワイクラブ役員、西荻まこと幼稚園、松庵保育園、松庵児童館、ひまわり作業所その他、会長が指名するもの

各班・各部の役割

各班・各部の主な役割を以下のようにまとめました。

※発災直後の混乱期においては、各班・各部の収集状況も異なることが予想されるため、初動編マニュアルを参考にして連絡会委員全員が初動対応を行えるようにしましょう。

＜各班の役割＞

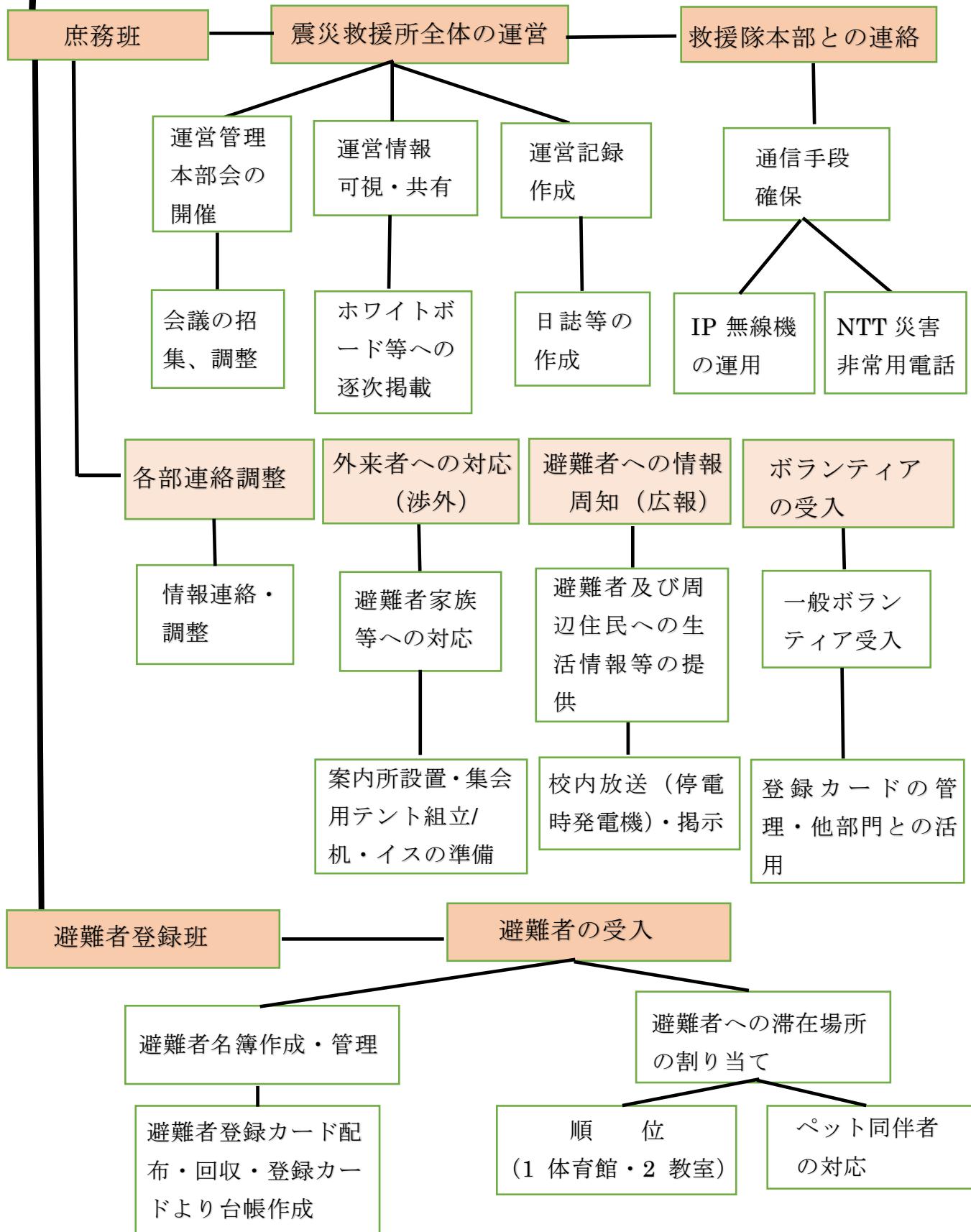
班	事務事項		仕事の内容
総括班 の業務	庶務	被害状況の収集	
			被害状況の収集 火災の情報を報告 その他被害状況、避難者人数等の報告
避難者 対応班	避難者 登録	施設が使用できない場合の対応	
			他施設への移動周知
		校門の開放、避難者の誘導	
			鍵の受取 校門の開放、避難者の誘導
	情報提供	避難者の受入れ	
			検温コーナー・一般受付の設置 受付窓口への誘導 避難者の受付 避難者名簿の入力・管理
施設の 安全点 検班	施設管理	帰宅困難者の対応	
			帰宅困難者の対応
			施設の安全点検
衛生班	衛生	施設の安全点検	
			点検担当の設置 体育館・校舎の安全点検 危険箇所の応急措置
		体調不良者等の受入れ	
			専用受付の設置 専用スペースの設置 校庭での分散待機の呼びかけ 専用受付への誘導
			体調不良者等の受付

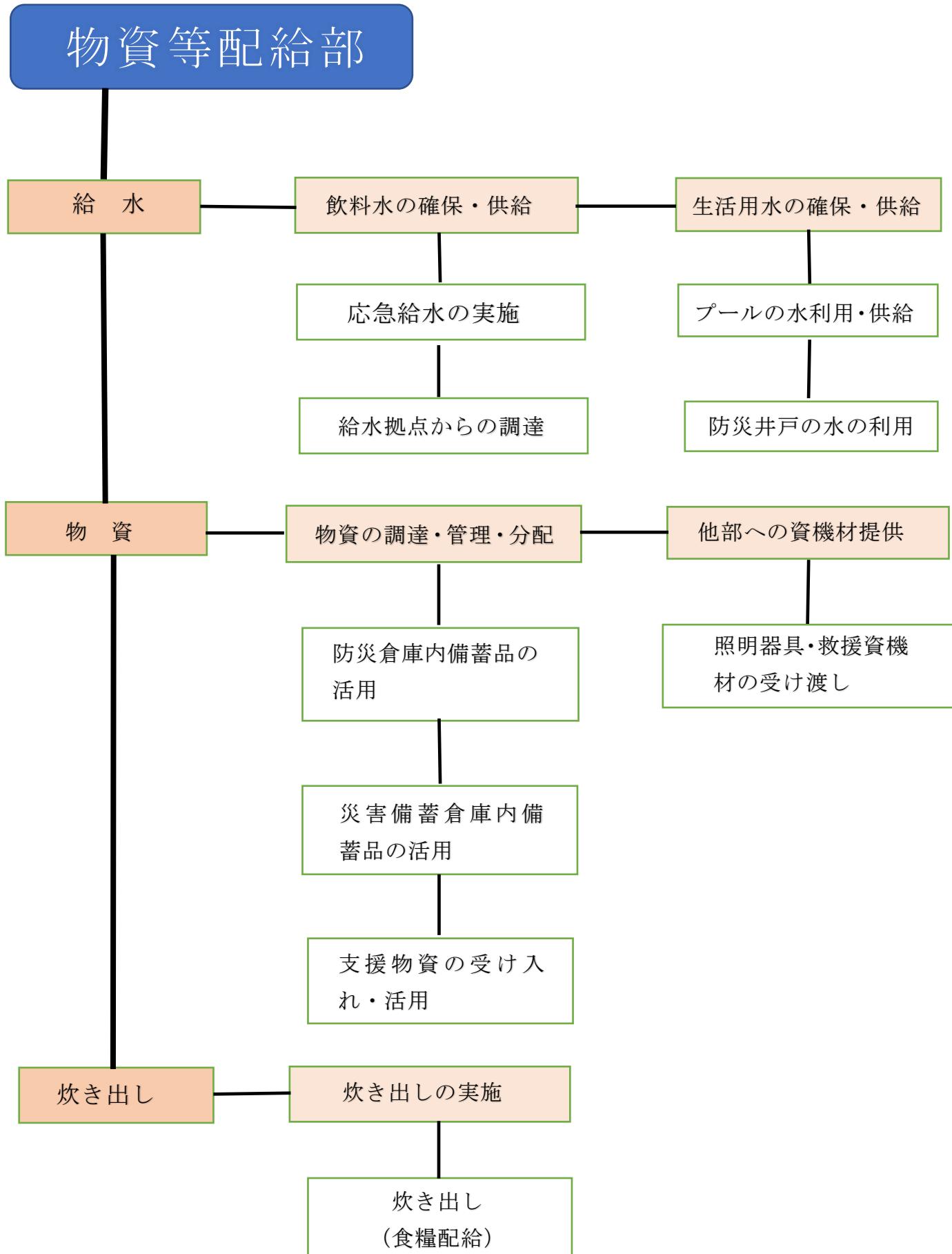
震災救援所運営管理標準マニュアル【基本編】

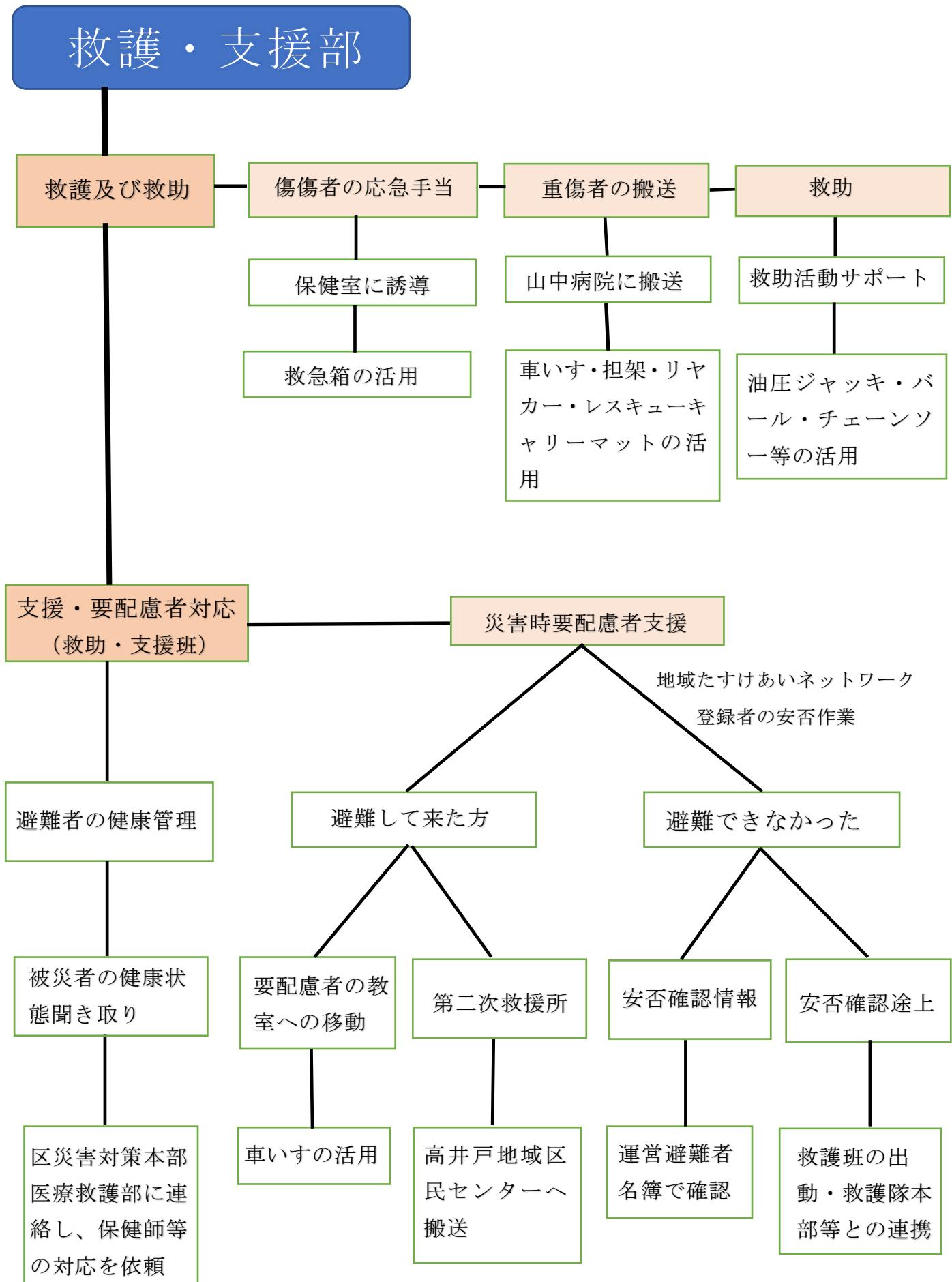
＜各部の役割＞

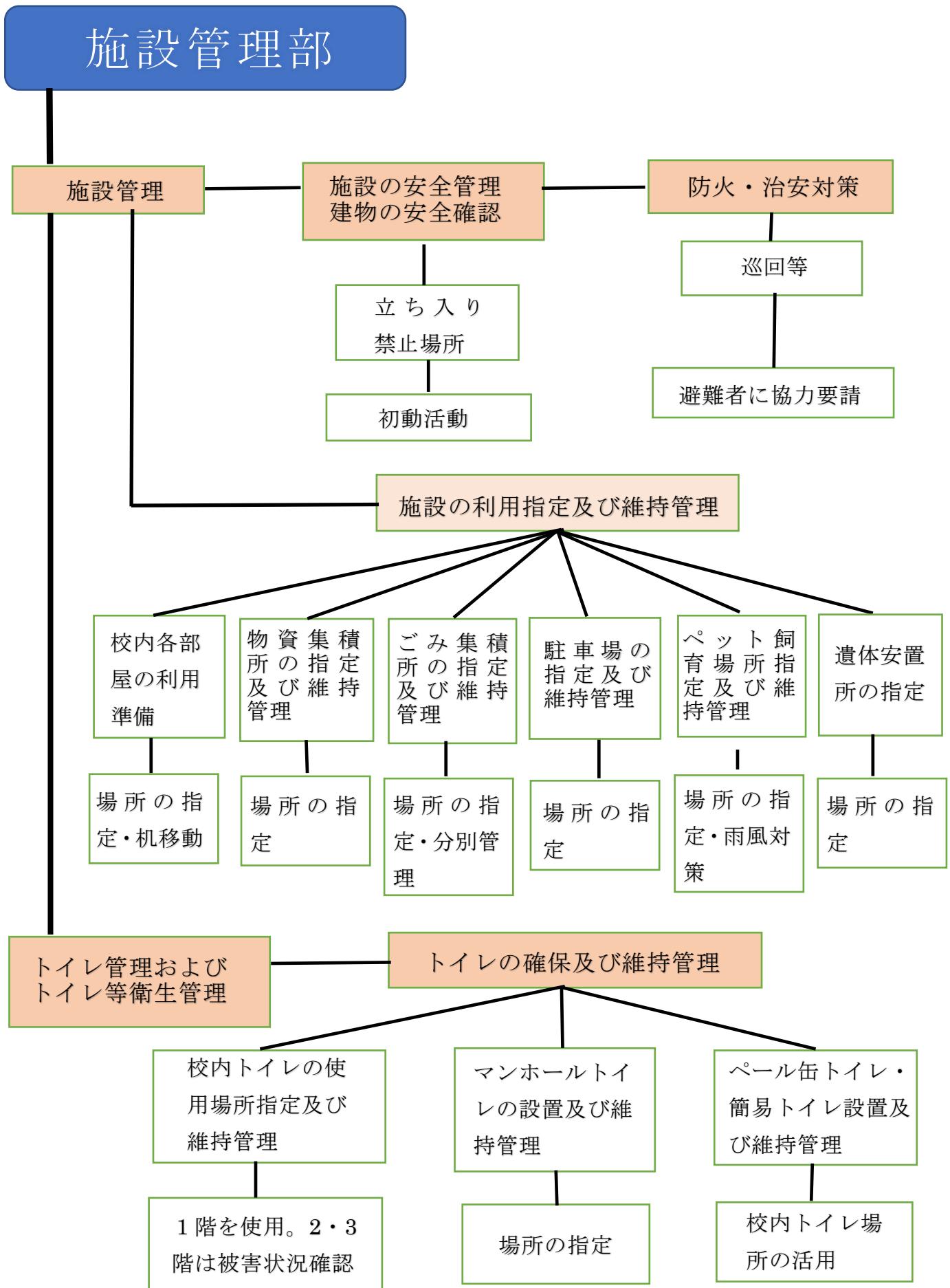
部	事務事項		仕事の内容	
庶務・情報部	庶務	震災救援所の全体運営	運営管理本部会議の開催 運営記録の作成	
		救援隊本隊等との連絡	通信手段確保	
		各部連絡調整	情報連絡・調整	
	避難者登録	避難者の受入れ	避難者名簿の作成・管理	
			避難者の滞在場所の割り当て	
	渉外	外来者等への対応	避難者家族等の対応	
	広報	避難者への情報周知	避難者への生活情報の提供等	
物資等配給部	給水	飲料水の確保、供給	応急給水の実施 給水拠点からの調達	
			プールの水の利用・供給 防災井戸の水の利用・供給	
	物資	物資の調達・管理・分配	防災倉庫内備蓄品の活用 災害備蓄倉庫内備蓄品の活用 支援物資の受け入れ・活用	
			他部への資機材提供	
			照明器具、救助資機材等の受渡し	
	炊き出し	炊き出しの実施	炊き出し（食糧配給）	
	救護・支援部	傷病者の応急手当	応急手当の実施	
		重傷者の搬送	緊急医療救護所への搬送	
		避難者の健康管理	避難者の健康状態の聞き取り等	
		被災者救援	救助活動サポート	
施設管理部	災害時要配慮者対応	災害時要配慮者の安否確認	地域のたすけあいネットワーク登録者の安否確認作業	
		避難してきた災害時要配慮者対応	避難生活の支援	
			第二次救援所、福祉救援所への搬送	
		施設の安全点検	建物安全点検	
		施設の利用指定及び維持管理	校内各部屋の割り振り 物資集積場所の指定・維持管理 ごみ集積場所の指定・維持管理 ペットの収容場所の指定	
			巡回等	
	トイレ		各種トイレの設置、使用場所の指定、維持管理	
			トイレ等の衛生管理	
衛生班	衛生	感染症対策	体調不良者等の受付、対応	

庶務・情報部









衛 生 班



避難者受付時のフローチャート

